

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月
島牧村教育委員会

【北海道島牧村】

端末整備更新計画

1. 端末更新台数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	64	67	67	66	63
② 予備機を含む 整備上限台数	73	77	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	67	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	67	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	101.5%	106.3%
⑥ 予備機整備台数	0	10	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	10	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.9%	14.9%	15.2%	15.9

2. 端末の整備・更新の考え方

令和元年度から令和3年度に整備した GiGA 端末 100 台について、令和7年度に77台を更新する。

3. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

令和3年度までに導入した100台について、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に沿って使用可能な端末は、各学校での指導者用端末として活用するほか、近隣町の高校への貸与、保育所での ICT 端末として、再利用することを念頭に計画している。

4. 端末データの消去方法

自治体職員で実施する。

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規端末の使用開始

令和8年5月 旧端末の動作確認

令和8年6月 再利用開始・動作不良端末の処分方法検討

～令和9年8月 処分事業者へ端末の引き渡し

【北海道島牧村】
ネットワーク整備計画

1. 村内小中学校におけるネットワークの現状

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク 速度が確保できている 学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
本村において独自に実施したネットワークアセスメントの結果では、全校（2校）で推奨帯域を超える結果となった。しかしながら、技術室などの一部の特殊教室では、ネットワークがやや不安定な場所が見受けられた。 今後、アクセスポイントの増設や中継器の設置等により安定したネットワーク構築に努める。					

【北海道島牧村】

校務 DX 化計画

【現 状】

本村では、現在において校務支援システムは未導入となっている。また、「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果、FAX の日常利用の廃止や業務での押印廃止についても取組が進んでいない状況である。

ペーパーレス化やデジタルツールの活用等により、教職員の負担軽減や効率化を図り持続可能な学校運営を目指す。

【取組方針】

1、次世代の校務デジタル化

校務支援システムの導入は、学校現場からの要望もあり優先的な懸案事項となっている。クラウドベースを前提とした、自宅や出張先でも校務処理を行える環境構築の導入検討を進める。

2、FAX・押印の原則廃止

FAX による調査や回答依頼を見直し、慣例として求めている押印については、実際に押印の効力が生じるものなのかを再度検討し、必ずしも押印を得ることにこだわらず、学校保護者等双方の負担軽減を図るよう進める。

3、校務における生成 AI の活用推進

業務の効率化と質の向上を図るため、生成 AI 校務における活用について、関係団体等の実践例等の情報を各学校に提供するなど、校務における生成 AI の活用が推進されるよう支援していく。

【北海道島牧村】

1人1台端末の利活用に係る計画

【1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿】

ICTの活用を通して、子どもの特性や習熟度に応じた個別最適な学びや、友達と考えを比較・共有しながら学び合う共同的な学びを充実させるなど、従来の教育実践とICTの効果的な組み合わせにより、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

【GIGA第1期の総括】

平成30年度から令和2年度にかけて、村内小中学校に1人1台端末の整備を行い運用を開始し、それに伴い校内の無線LANの強化を行い、ネットワーク環境の最適化を実施した。令和6年度には、協働的な学びの充実を図るべく、授業支援ソフトウェアの導入や、児童生徒の理解度に合わせた学習ができるようAIドリルの導入を行い、各校で活用できるよう整備した。また、これらのソフトウェアの導入により、教員からも授業準備の負担軽減に繋がったと一定の評価を得ている。

今後、教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、授業や校務において積極的にICT活用を図ることができるよう、研修や活用事例などの情報提供を実施するとともに支援体制の充実を図る。

【1人1台端末の利活用方策】

十分な予備機を含めた適切な端末更新により、1人1台端末環境を維持し、以下のように利活用していく。

（1）協働的な学び・個別最適な学びへの利活用

学習支援ソフトにより個々の考えを可視化・共有し、協働的な学びによる対話的で深い学びを充実させていく。またAIドリルの活用をより一層進め、課題に取り組む際に使用するツールを自己選択させることにより、子どもたちの思考力及び判断力を育成する。

（2）学びの保障

登校が難しい児童生徒や、障害等により支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな対応を行い、全児童生徒の学びの機会を保障していくことを目指す。